

- 1 日時 令和7年6月30日（月）
午後1時30分～午後2時25分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
 - (4) 引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明書専決処理について
- 4 その他
- (1) 学童農園（田植え）の実施結果について
 - (2) 農委だより第78号の発行について
 - (3) 前期農業委員研修会について
 - (4) 令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価等について
- 5 出席委員
- | | | | | | |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 2 | 榎原 靖彦 | 3 | 角田 和子 | 4 | 奥 祐次 |
| 5 | 西 盛 | 6 | 西川 聡志 | 7 | 吉田 俊之 |
| 8 | 下井 繁 | 9 | 橋本 家平 | 10 | 川上 光男 |
| 11 | 島中 秀樹 | 12 | 田口 末次 | 13 | 辻本 忠正 |
| 14 | 前田 義昭 | 15 | 水田 和真 | 16 | 山本 元治 |
- (15 名)
- 6 欠席委員 1 榎本 喜志郎 (1 名)

議長

皆様、こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和7年度 第3回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同
議長

(異議なし)

異議なしとの事でございますので、角田委員、奥委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第4号 引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明書専決処理についてまで、報告願います。

事務局 角田委員	(報告1 整理番号2を説明) 届出地の現在の状況は、駐車場となっています。 周囲の状況は、東・西側は住宅、南側は露天駐車場と住宅、北側は道路となっています。
事務局 榎原委員	(報告1 整理番号3を説明) 届出地の現在の状況は、既に居宅となっています。 周囲の状況は、東・西・南側は住宅、北側は道路となっています。
事務局 西委員	(報告1 整理番号4を説明) 届出地の現在の状況は、管理されていない竹林となっています。 周周囲の状況は、東・西側は駐車場、南側は共同住宅、北側は道路となっています。
事務局 吉田委員	(報告1 整理番号5を説明) 届出地の現在の状況は、店舗となっています。 周囲の状況は、東側は道路、西・南側は店舗、北側は道路となっています。
事務局 下井委員	(報告1 整理番号6を説明) 届出地の現在の状況は、更地となっています。 周囲の状況は、東・北側は道路、西側はマンション、南側は里道を挟んでマンションとなっています。
事務局 前田委員	(報告2 整理番号2を説明) 届出地の現在の状況は、更地で、草がはえております。 周囲の状況は、東・北側は道路、西・南側は住宅となっております。
事務局及び 奥委員	(報告2 整理番号3を説明) 周囲の状況は、東・西・北側は住宅、南側は道路となっております。
事務局 角田委員	(報告3 整理番号3を説明) 現地の状況は、田んぼの準備中であり、端に金柑を耕作されています。
事務局 山本委員	(報告3 整理番号4を説明) 現地の状況は、貸し農園及び水稻を耕作されています。
事務局 川上委員	(報告3 整理番号5を説明) 現地の状況は、筍を耕作されています。
事務局 辻本委員	(報告3 整理番号6を説明) 現地の状況は、筍を耕作されています。
事務局 前田委員	(報告3 整理番号7を説明) 現地の状況は、筍を耕作されています。
事務局 辻本委員	(報告3 整理番号8を説明) 現地の状況は、田植えの準備をされています。
事務局 榎原委員	(報告3 整理番号9を説明) 現地の状況は、水稻を耕作されています。

事務局
橋本委員
事務局
山本委員
議長

(報告3 整理番号10を説明)
現地の状況は、野菜、花及び果樹を耕作されています。
(報告4 整理番号1を説明)
現地の状況は、継続して市民農園をされています。
現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。
今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同
議長

(質問なし)
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
その他(1) 学童農園(田植え)の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局
議長

(資料1に基づき説明)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

西川委員

議長

実際にする中で、人手不足もちらほらあるかと思いますが、例えば、学生や地域でこういった取組に興味のある方などの外部からのボランティアを募集するなどの話が上がってきたことはあったかどうか教えていただきたいです。
過去においてはありません。ただ、地域の応援という意味では、全体というわけではありませんが、実行委員会の方々が地域の中で応援していただくことはあります。ただ、学生とかボランティア関係でこれまではしたことはなかったと思います。
取組としては悪くないと思いますが、農業委員や農家以外の学校の先生や子供たちは初めてがほとんどで、ボランティアも初めてとなると、その中でまとめていこうというのは、逆にいうと、しんどいですが、農業や農家を守るという意味では今のままがいいのかもしれないと思います。それはまた検討材料としていきたいと思います。

西川委員

議長

学生の方に対して、田植えのやり方などの説明をすると興味深く聞いてもらえるし、当日の田植えでは、たくさんの子供たちの普段見れないような笑顔に触れる機会となり、教育的なところでもいい取組ではないかと思います。
私の意見ですが、ほ場が違えば、環境もメンバーも違うので全19校が同じ内容でできているものではありません。農家や指導員と学校との調整も必要で大変ですが、その中でいい方法ができればと思っています。
もう一つは、吹田市内の全35校のうち、学童農園実施の19校以外の小学校をどうしようかというのが課題としてあるので、それも進めていかないといけないと考えています。

西川委員 人手不足も課題の一つなのであれば、学生への指導や事前説明の準備などが難しいようであれば、普段からそういう仕事をしているので、何か手伝うことができればと思っています。

橋本委員 私のちょっとした経験ですが、難しいことではなく、学生なら15分程度、植え方を教えたらわかるので、長い準備期間はいらないと思います。

西川委員 知らないだけで、本当は声をかけたらすぐに来てくれる学生もたくさんいるような気がします。

川上委員 ただ、子供と学生のどっちが主となるのかというのがあって、子どもたちの体験が主であるので、指導は大変だと思うが、学生に来てもらってというよりは、保護者などに声をかけて地域の人で完結していく方がいいのかなと思います。言っておられることは理屈としてはわかりますが、学生に来てもらうとどちらが主体となるのかわからなくなってしまうと思います。

田口委員 後ろ向きな意見で悪いんですが、農家のことも考えてもらったら、不親切だと思います。今のご時世にあっていない意見だと思いますが、請け負っている農家からしたら、それほど楽なものではないです。校長とは綿密な打ち合わせをしながら進めていき、学生などのほかの人も含めてきたら、安全面の問題も出てくるんです。そこらへんも考えたら請け負っている方からしても結構きついです。そこらへんも考えながら、意見を出してもらえると助かります。

議長 状況はそれぞれみんな違うので、意見として参考にできることは極力参考にさせていただいて、川上委員がおっしゃったように、主は子供たちですから、そこを忘れてしまわないようにしてあげないといけないと思います。農家もそのために協力してやっているわけですから。まだまだ先は続くと思いますので、そこら辺を踏まえながら、やっていきたいと思います。
そのほか何かございますか。

一同
議長 (質問なし)
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局
議長 (資料2に基づき説明)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同
議長 (質問なし)
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局
議長
一同
議長
事務局
議長
一同
議長
事務局
議長
一同
議長
議長

その他(3) 前期農業委員研修会について、事務局から説明をお願いします。
(資料3に基づき説明)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
(質問なし)
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
その他(4) 令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価等について、事務局から説明をお願いします。
(資料4に基づき説明)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
(質問なし)
質問がないようですので、事務局他にありませんか。
(連絡事項)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
(質問なし)
質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。
これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。
次回、令和7年度、第4回農業委員会は、令和7年7月25日、金曜日に特別会議室で行う予定です。
開催時刻は、午後1時30分からです。
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長
委員
委員